

## 7 学則

## 学則の変更事由

- ・ 日中コミュニケーション専攻博士後期課程を国際コミュニケーション博士後期課程に課程変更を行うため。

## 学則の変更点

- ・ 課程変更を行うため、これに関連する箇所の変更。
- ・ (研究科、専攻及び入学定員) 第 4 条、(研究科、専攻の目的) 第 5 条の変更。
- ・ 別表第 1 及び別表第 2 に国際コミュニケーション専攻博士後期課程を新たに加えた。

## 新 旧 对 照 表

新

第1章 総則

(研究科、専攻及び入学定員)

第4条 本大学院に国際コミュニケーション研究科（以下「研究科」という）を置く。

2 前項の研究科の専攻、及び入学定員は次の通りである。

研究科名	専攻名	課程	入学定員	収容定員
国際コミュニケーション研究科	国際コミュニケーション専攻	博士前期課程	10名	20名
	国際コミュニケーション専攻	博士後期課程	3名	9名

(研究科、専攻の目的)

第5条 国際コミュニケーション研究科及び博士前期課程及び博士後期課程の目的を次のように定める。

2 国際コミュニケーション研究科の目的を次のように定める

国際感覚を持ち、国際的舞臺や大学、研究機関等で研究者として活躍しうる知識、言動、行動に加え、日中英語圏に関するコミュニケーション能力を有し、知識基盤社会をリードする高度な学識を備えた人材育成を目的とする。国際コミュニケーションを実現する為に、高度なコミュニケーション・スキルとして語学を修得した上で、企業・経営、メディアにおけるコミュニケーションの応用スキル、日本の文化や政治・経済、また、米国を中心とした英語圏、中国などの地域ごとの深い理解力を身につけ、高度な学識を備え、学際的な教育・研究を行うことを教育研究の目的とする。

旧

第1章 総則

(研究科、専攻及び入学定員)

第4条 本大学院に国際コミュニケーション研究科（以下「研究科」という）を置く。

2 前項の研究科の専攻、及び入学定員は次の通りである。

研究科名	専攻名	課程	入学定員	収容定員
国際コミュニケーション研究科	国際コミュニケーション専攻	博士前期課程	10名	20名
	日中コミュニケーション専攻	博士後期課程	3名	9名

(研究科、専攻の目的)

第5条 国際コミュニケーション研究科国際コミュニケーション専攻博士前期課程及び日中コミュニケーション専攻博士後期課程の目的を次のように定める。

新	旧
<p data-bbox="127 241 733 309"><u>3 博士前期課程及び博士後期課程の目的を次のように定める。</u></p> <p data-bbox="127 320 733 387"><u>(1) 国際コミュニケーション専攻博士前期課程</u></p> <p data-bbox="127 398 733 992">知識基盤社会を支える高度な知的素養を備えた人材養成への期待は、国際的なものとなっている。本専攻では、「国際コミュニケーション」に関する専門的知見を高め、これをもって知識基盤社会を支え、高度な職業的舞台で展開していくスキルと知識を深めるという実践的観点から、教育・研究を行うことを理念とする。そこで、高度なコミュニケーション・スキルとして、語学を修得した上で、企業・経営、メディアにおけるコミュニケーションの応用スキル、さらに日本文化や政治・経済、また米国、中国、西欧、中東など地域ごとの深い理解力を身につけた、高度な知的素養を備える人材の養成を目的とする。</p> <p data-bbox="127 1003 733 1070"><u>(2) 国際コミュニケーション専攻博士後期課程</u></p> <p data-bbox="127 1081 733 1798">知識基盤社会を支える高度な知的な素養を備えた人材養成への期待は、国際的なものとなっている。本専攻では国際感覚を持ち、国際的舞台や大学研究機関で研究者等として活躍しうる知識、行動力ならびに<u>日中英語圏</u>に関するコミュニケーション能力を有し、もって知識基盤社会をリードする高度な学識を備えた人材育成を目的とする。そこで、高度なコミュニケーション・スキルとして、語学を修得した上で<u>日中英語圏</u>の文化的、政治的、経済的背景を、高度なレベルで理解、研究し、「他者理解」に基づく「共生的社会」を構築していこうとする問題意識を持ち多面的な<u>日中英語圏</u>の交流や相互の発展を企図する。本専攻はこうした必要性に対応するものとして、「国際コミュニケーション」を掲げ、学際的な教育・研究を実施し、その教育・研究の専門家の養成を目的とする。</p>	<p data-bbox="733 320 1337 387"><u>(1) 国際コミュニケーション研究科国際コミュニケーション専攻博士前期課程</u></p> <p data-bbox="733 398 1337 992">知識基盤社会を支える高度な知的素養を備えた人材養成への期待は、国際的なものとなっている。本専攻では、「国際コミュニケーション」に関する専門的知見を高め、これをもって知識基盤社会を支え、高度な職業的舞台で展開していくスキルと知識を深めるという実践的観点から、教育・研究を行うことを理念とする。そこで、高度なコミュニケーション・スキルとして、語学を修得した上で、企業・経営、メディアにおけるコミュニケーションの応用スキル、さらに日本文化や政治・経済、また米国、中国、西欧、中東など地域ごとの深い理解力を身につけた、高度な知的素養を備える人材の養成を目的とする。</p> <p data-bbox="733 1003 1337 1070"><u>(2) 国際コミュニケーション研究科日中コミュニケーション専攻博士後期課程</u></p> <p data-bbox="733 1081 1337 1798">知識基盤社会を支える高度な知的な素養を備えた人材養成への期待は、国際的なものとなっている。本専攻では国際感覚を持ち、国際的舞台や大学研究機関で研究者等として活躍しうる知識、行動力ならびに<u>日中</u>に関するコミュニケーション能力を有し、もって知識基盤社会をリードする高度な学識を備えた人材育成を目的とする。そこで、高度なコミュニケーション・スキルとして、語学を修得した上で<u>日中双方の置かれた</u>文化的、政治的、経済的背景を、高度なレベルで理解、研究し、「他者理解」に基づく「共生的社会」を構築していこうとする問題意識を持ち多面的な<u>日中間</u>の交流や相互の発展を企図する。本専攻はこうした必要性に対応するものとして、「<u>日中コミュニケーション</u>」を掲げ、学際的な教育・研究を実施し、その教育・研究の専門家の養成を目的とする。</p>

新	旧
<p>附 則 本大学院学則に規定のない単位の計算方法等の事項は、武蔵野学院大学学則第26条、第27条、第28条、第29条、第49条を準用する。</p> <p>2 この学則は文部科学大臣の認可の日（平成18年11月30日）から施行する。</p> <p>3 この学則は平成21年4月1日から施行する。</p> <p>4 この学則は平成23年4月1日から施行する。但し、平成23年3月31日に在学している者については、従前の例による。</p> <p>5 この学則は平成27年1月1日から施行する。</p> <p>6 この学則は平成27年4月1日から施行する。</p> <p>7 この学則は平成28年4月1日から施行する。なお、本大学院学則に規定のない単位の計算方法等の事項は、武蔵野学院大学学則第27条、第28条、第29条、第30条、第50条を準用する。</p> <p><u>8 この学則は平成29年4月1日から施行する。但し、平成29年3月31日に在学している者については、従前の例による。</u></p>	<p>附 則 本大学院学則に規定のない単位の計算方法等の事項は、武蔵野学院大学学則第26条、第27条、第28条、第29条、第49条を準用する。</p> <p>2 この学則は文部科学大臣の認可の日（平成18年11月30日）から施行する。</p> <p>3 この学則は平成21年4月1日から施行する。</p> <p>4 この学則は平成23年4月1日から施行する。但し、平成23年3月31日に在学している者については、従前の例による。</p> <p>5 この学則は平成27年1月1日から施行する。</p> <p>6 この学則は平成27年4月1日から施行する。</p> <p>7 この学則は平成28年4月1日から施行する。なお、本大学院学則に規定のない単位の計算方法等の事項は、武蔵野学院大学学則第27条、第28条、第29条、第30条、第50条を準用する。</p>

(別表第1)

新

国際コミュニケーション研究科

国際コミュニケーション専攻 (博士後期課程)

授業科目の概要	配当年次	単位数又は時間数			授業形態	備考
		必修	選択	自由		
国際コミュニケーション特殊研究	1・2		2		演習	選択必修 2単位
国際文化交流特殊研究	2・3		2		演習	
国際関係特殊研究	2・3		2		演習	
国際ビジネス特殊研究	2・3		2		演習	
国際情勢特殊研究	2・3		2		演習	
日本語特殊研究1	1・2		2		演習	選択必修 2単位
日本語特殊研究2	1・2		2		演習	
中国語特殊研究	1・2		2		演習	
英語特殊研究	1・2		2		演習	
日本文化特殊研究1	1・2		2		演習	選択必修 2単位
日本文化特殊研究2	2・3		2		演習	
中国文化特殊研究	1・2		2		演習	
英語圏文化特殊研究	1・3		2		演習	
						上記各科目群の選択単位以外2単位以上を履修し、合計8単位以上
(研究指導)	1~3	-	-	-		

旧

(別表第1)

国際コミュニケーション研究科

日中コミュニケーション専攻 (博士後期課程)

授業科目の概要	配当年次	単位数又は時間数			授業形態	備考
		必修	選択	自由		
国際コミュニケーション特殊研究	1・2		2		演習	選択必修 2単位
国際文化交流特殊研究	2・3		2		演習	
日中交渉史特殊研究	1・2		2		演習	
日中関係特殊研究	2・3		2		演習	
国際ビジネス特殊研究	2・3		2		演習	
国際情勢特殊研究	2・3		2		演習	
日本語特殊研究1	1・2		2		演習	選択必修 2単位
日本語特殊研究2	1・2		2		演習	
中国語特殊研究1	1・2		2		演習	
中国語特殊研究2	1・2		2		演習	
日本文化特殊研究1	1・2		2		演習	選択必修 2単位
日本文化特殊研究2	1・2		2		演習	
中国文化特殊研究1	1・2		2		演習	
中国文化特殊研究2	1・2		2		演習	
						上記各科目群の選択単位以外2単位以上を履修し、合計8単位以上
(研究指導)	1~3	-	-	-		

新				旧			
(別表第2) 学生納付金内訳表 (単位 円)				(別表第2) 学生納付金内訳表 (単位 円)			
武蔵野学院大学大学院 国際コミュニケーション 研究科 国際コミュニケーション専攻 (博士前期課程)		学年	入学金	武蔵野学院大学大学院 国際コミュニケーション 研究科 国際コミュニケーション専攻 (博士前期課程)		学年	入学金
		1年次	180,000			1年次	180,000
		2年次	-			2年次	-
授業料	施設費	合計	入学検定料	授業料	施設費	合計	入学検定料
630,000	170,000	980,000	30,000	630,000	170,000	980,000	30,000
630,000	170,000	800,000	-	630,000	170,000	800,000	-
武蔵野学院大学大学院 国際コミュニケーション 研究科 国際コミュニケーション専攻 (博士後期課程)		学年	入学金	武蔵野学院大学大学院 国際コミュニケーション 研究科 日中コミュニケーション専攻 (博士後期課程)		学年	入学金
		1年次	180,000			1年次	180,000
		2年次	-			2年次	-
		3年次	-			3年次	-
授業料	施設費	合計	入学検定料	授業料	施設費	合計	入学検定料
530,000	170,000	880,000	30,000	530,000	170,000	880,000	30,000
530,000	170,000	700,000	-	530,000	170,000	700,000	-
530,000	170,000	700,000	-	530,000	170,000	700,000	-
武蔵野学院大学大学院 国際コミュニケーション 研究科 国際コミュニケーション専攻 (博士後期課程)		学年	授業料(半期)	武蔵野学院大学大学院 国際コミュニケーション 研究科 日中コミュニケーション専攻 (博士後期課程)		学年	授業料(半期)
		4年次	100,000(50,000)			4年次	100,000(50,000)
		5年次	100,000(50,000)			5年次	100,000(50,000)
		6年次	100,000(50,000)			6年次	100,000(50,000)
* 修業年限3年で修了要件8単位を取得し、研究指導を受け博士論文提出のために所定の博士後期課程在学延長届を提出した場合の授業料等(施設費は免除)は以上の通りとする。				* 修業年限3年で修了要件8単位を取得し、研究指導を受け博士論文提出のために所定の博士後期課程在学延長届を提出した場合の授業料等(施設費は免除)は以上の通りとする。			



## 新学則

# 武蔵野学院大学大学院 学則

## 第1章 総則

### (目的)

第1条 武蔵野学院大学大学院（以下「本大学院」という）は、建学の精神「他者理解」に基づき、広い視野に立って学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて高度な知識基盤社会を支える人材の育成を図ると共に、高度な学術研究への道を開き、もって我が国及び国際社会の発展と文化の進展に寄与することを目的とする。

### (自己点検評価)

第2条 本大学院の目的を達成するため、教育研究活動等の状況について、自己点検評価を行い、その教育研究活動の改善に努める。

2 自己点検評価に関し必要な事項は別に定める。

### (課程)

第3条 本大学院に博士課程を置く。

2 博士課程は、これを前期課程（2年）と後期課程（3年）に区分し、前期課程（2年）を修士課程と取り扱う。

3 この学則において前項の前期課程（2年）は博士前期課程、後期課程（3年）は博士後期課程とする。

### (研究科、専攻及び入学定員)

第4条 本大学院に国際コミュニケーション研究科（以下「研究科」という）を置く。

2 前項の研究科の専攻、及び入学定員は次の通りである。

研究科名	専攻名	課程	入学定員	収容定員
国際コミュニケーション研究科	国際コミュニケーション専攻	博士前期課程	10名	20名
	国際コミュニケーション専攻	博士後期課程	3名	9名

(研究科、専攻の目的)

第5条 国際コミュニケーション研究科及び博士前期課程及び博士後期課程の目的を次のように定める。

2 国際コミュニケーション研究科の目的を次のように定める

国際感覚を持ち、国際的舞台や大学、研究機関等で研究者として活躍しうる知識、言動、行動に加え、日中英語圏に関するコミュニケーション能力を有し、知識基盤社会をリードする高度な学識を備えた人材育成を目的とする。

国際コミュニケーションを実現する為に、高度なコミュニケーション・スキルとして語学を修得した上で、企業・経営、メディアにおけるコミュニケーションの応用スキル、日本の文化や政治・経済、また、米国を中心とした英語圏、中国などの地域ごとの深い理解力を身につけた、高度な学識を備え、学際的な教育・研究を行うことを教育研究の目的とする。

3 博士前期課程及び博士後期課程の目的を次のように定める。

(1) 国際コミュニケーション専攻博士前期課程

知識基盤社会を支える高度な知的素養を備えた人材養成への期待は、国際的なものとなっている。本専攻では、「国際コミュニケーション」に関する専門的知見を高め、これをもって知識基盤社会を支え、高度な職業的舞台で展開していくスキルと知識を深めるという実践的観点から、教育・研究を行うことを理念とする。そこで、高度なコミュニケーション・スキルとして、語学を修得した上で、企業・経営、メディアにおけるコミュニケーションの応用スキル、さらに日本文化や政治・経済、また米国、中国、西欧、中東など地域ごとの深い理解力を身につけ、高度な知的素養を備える人材の養成を目的とする。

(2) 国際コミュニケーション専攻博士後期課程

知識基盤社会を支える高度な知的な素養を備えた人材養成への期待は、国際的なものとなっている。本専攻では国際感覚を持ち、国際的舞台や大学研究機関で研究者等として活躍しうる知識、行動力ならびに日中英語圏に関するコミュニケーション能力を有し、もって知識基盤社会をリードする高度な学識を備えた人材育成を目的とする。そこで、高度なコミュニケーション・スキルとして、語学を修得した上で日中英語圏の文化的、政治的、経済的背景を、高度なレベルで理解、研究し、「他者理解」に基づく「共生的社会」を構築していこうとする問題意識を持ち多面的な日中英語圏の交流や相互の発展を企図する。本専攻はこうした必要性に対応するものとして、「国際コミュニケーション」を掲げ、学際的な教育・研究を実施し、その教育・研究の専門家の養成を目的とする。

(修業年限)

- 第6条 博士前期課程の標準修業年限は2年とする。
- 2 博士前期課程で在学期間中に特に優れた業績をあげた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。
  - 3 博士後期課程の標準修業年限は3年とする。

(在学年数の制限)

- 第7条 博士前期課程の在学年数は4年を超えることができない。
- 2 博士後期課程の在学年数は6年を超えることができない。

## 第2章 教員組織及び運営

(担当教員)

- 第8条 大学院の授業は、教授、准教授、講師又は助教が担当する。
- 2 大学院の研究指導は、教授が担当するものとし必要な場合は准教授及び講師に分担させることができる。

(研究科委員会)

- 第9条 本大学院の研究科に研究科委員会を設ける。
- 2 研究科委員会は、学長及び研究科の授業を担当する教授を委員として組織する。
  - 3 研究科委員会に関し必要な事項は別に定める。

(研究科長)

- 第10条 本大学院に研究科長を置く。
- 2 研究科長は、大学院研究科長選出規程により、研究科委員会を構成する教授の中から理事会が決定する。
  - 3 研究科長は、研究科を統括する。
  - 4 研究科長は、研究科委員会を招集して議長となる。
  - 5 研究科長の任期は2年とする。ただし再任を妨げない。

(研究科委員会の審議事項)

- 第11条 本大学院に研究科委員会を置く。
- 2 研究科委員会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり審議し、意見を述べるものとする。

- 1) 学生の入学、課程の修了
  - 2) 学位の授与
  - 3) 教育課程の編成に関する事
  - 4) 学生の単位履修・認定に関する事項
  - 5) 学則の変更に関する事項
  - 6) 規程等の制定及び改廃に関する事項
  - 7) 学生の賞罰に関する事項
  - 8) その他、教育研究に関する重要な事項で、学長が研究科委員会の意見を聴くことが必要であると認めるもの
- 3 研究科委員会は前項に規定するもののほか、学長及び研究科長その他の研究科委員会が置かれる組織の長(以下この項において「学長等」という。)が司る教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。
- 4 その他研究科委員会に関する規程は、別に定める。

### 第3章 授業科目・履修方法及び学位授与の方法

#### (授業科目・単位数・指導教員)

- 第12条 研究科における授業科目、単位数及び履修方法は、別表の通りとする。
- 2 研究科は学位論文作成の研究指導のため、研究科委員の中から専門分野に応じて選考された本学教授、准教授より、指導教員を定める。
  - 3 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)については別に定める。

#### (長期履修生)

- 第13条 院生で長期履修を希望する者がある時は、選考の上、博士前期課程では3年もしくは4年、博士後期課程では4年から6年の長期履修を認めることができる。

#### (授業科目の履修)

- 第14条 院生は、各自の研究分野を定め、その目的に適するよう指導教員の指導により授業科目を履修するものとする。

#### (他の大学院の科目の履修)

- 第15条 研究科において教育研究上有益と認めるときは、他の大学院との協議に基づき、院生に当該大学院の科目を履修させることができる。

- 2 前項の規定により、院生が履修した科目について修得した単位は、10 単位を超えない範囲で本大学院における科目の履修により修得したものとみなすことができる。

(他の大学院等における研究指導)

- 第16条 研究科において教育研究上有益と認めるときは、他の大学院、又は研究所等の協議に基づき、院生に当該大学院、又は研究所において、必要な研究指導を受けさせることができる。当該研究指導を受ける期間は、博士前期課程では1年を超えないものとする。
- 2 前項の規定により受けた研究指導は、修了要件となる研究指導と認めることができる。
  - 3 他の大学院等における研究指導の実施に関し必要な事項は別に定める。

(入学前の既修得単位の認定)

- 第17条 研究科において、教育研究上有益と認めるときは、本大学院に入学する前に大学院（外国の大学院を含む）において、履修した科目について修得した単位を、本大学院に入学した後の、本大学院における科目の履修により修得したものとみなすことができる。
- 2 前項の規定により修得したものとみなすことができる単位数は、転入学等の場合を除き、本大学院において修得した単位以外のものは、第15条第2項の規定により、次のように定める。
    - (1) 博士前期課程の場合には10単位を超えないものとする。
    - (2) 博士後期課程の場合には2単位を超えないものとする。

(試験及び単位の認定)

- 第18条 科目を履修し、試験等に合格した者には、所定の単位を与える。

(博士前期課程及び博士後期課程の修了要件)

- 第19条 博士前期課程の修了要件は、研究科に2年以上在学し、第12条の規定により、所要の科目について研究指導を含めて30単位以上を修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関して、特に優れた業績をあげた者については、研究科において特に認めた場合に限り、1年以上在学すれば足りるものとする。
- 2 博士後期課程の修了要件は、研究科に3年以上在学し、第12条の規定により、所定の科目について8単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。

(学位論文の審査、及び最終試験)

第20条 修士及び博士の学位授与の審査は、研究科委員会が行う。

- 2 博士前期課程及び博士後期課程に所定の期間在学して、所定の単位を修得して学位論文を提出した者について、学位論文の審査、及び最終試験を行う。
- 3 修士及び博士の学位論文の審査及び最終試験は、研究科委員会の定める審査員がこれを行う。
- 4 研究科委員会は学位論文の審査、及び最終試験の結果について総合審査を行い、合格・不合格を決定する。
- 5 本大学院の博士後期課程を経ずして論文を提出し、博士の学位を請求する者については第19条2項により学位を授与される者と同等以上の学力があると認められる時は、その論文の審査と最終試験を行い、合格・不合格を決定する。

(学位の授与)

第21条 学長は、博士前期課程を修了した者には、修士（国際コミュニケーション）の学位を授与する。

2 学長は、博士後期課程を修了した者には、博士（国際コミュニケーション）の学位を授与する。

3 学長は、第20条第5項により論文の審査と最終試験に合格した者には、博士（国際コミュニケーション）の学位を授与する。

4 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）については別に定める。

## 第4章 入学・退学等

(入学の時期)

第22条 入学の時期は学年の始めとする。ただし、教育上支障がないと認められる場合は学期の始めとすることができる。

(入学資格)

第23条 博士前期課程に入学できる者は、次の各号の一に該当する者とし、かつ入学選抜試験に合格した者でなければならない。

- (1) 修業年限4年以上の大学を卒業した者。
- (2) 学士の学位を有する者。
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者。
- (4) 文部科学大臣の指定した者。
- (5) 大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、本大学院において所定の単位を優れた成績をもって修得し

たものと認めた者。

(6) 本大学院において、次に掲げる各号に該当する 22 歳に達した者で、個別の入学資格審査の結果、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者。

イ. 高等専門学校、短期大学の卒業者

ロ. 専修学校、各種学校の卒業者

ハ. 外国大学日本分校、外国人学校の卒業者

(7) 本大学院において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者。

2 博士後期課程に入学できる者は、次の各号の一に該当する者とし、かつ入学選抜試験に合格した者でなければならない。

(1) 修士の学位または専門職学位を有する者。

(2) 外国において修士の学位または専門職学位に相当する学位を授与された者。

(3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目をわが国において履修し、修士の学位または専門職学位に相当する学位を授与された者。

(4) 文部科学大臣の指定した者。

(5) 本大学院において、個別の入学資格審査の結果、修士の学位または専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で 24 歳に達した者。

#### (入学の出願)

第 24 条 本大学院に入学を志願する者は、本大学院所定の書類に検定料を添えて出願しなければならない。

2 出願の時期・方法・書類等については、募集要項に定める。

#### (入学者の選抜・選考)

第 25 条 入学志願者については、選抜試験を行う。

2 入学者の選考は、研究科委員会において行う。

3 入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)については別に定める。

#### (入学手続き及び入学許可)

第 26 条 入学選抜試験の結果に基づき、合格の通知を受けた者は、所定の期日までに、身元保証書、その他所定の書類を提出するとともに、所定の入学金等を納付しなければならない。

2 学長は、前項の入学手続きを完了した者に入学を許可する。



(再入学・転入学)

第27条 大学院を修了した者、又は退学した者で本大学院に再入学・転入学を志願する者があるときは、研究科委員会において選考の上、学長が入学を許可することがある。

- 2 前項の入学を許可された者の、既に履修した科目、及び単位の取扱い、並びに修業年限は研究科委員会において定める。

(休学)

第28条 病気その他やむを得ない事由により、休学しようとする者は、休学願を提出し、学長の許可を得て休学することができる。

- 2 疾病その他やむを得ない事情により、修学することが適当でない認められる者については、研究科委員会の議を経て、学長は休学を命ずることができる。
- 3 休学の事由が消滅したときは、復学願を提出しなければならない。復学の時期は学期の始めとする。
- 4 休学の期間は、当該学年度とし、やむを得ない場合は、この期間を延長することができる。
- 5 休学期間は、通算して博士前期課程で2年、博士後期課程で3年を超えることができない。
- 6 休学期間は、第6条の在学期間に算入しない。

(退学)

第29条 退学しようとする者は、退学願を提出し、研究科委員会の議を経て学長の許可を得なければならない。

- 2 博士前期課程に4年在学し、所定単位の未修得、並びに修士論文及び最終試験に不合格の者は退学となる。
- 3 博士後期課程に6年在学し、所定単位の未修得、並びに博士論文及び最終試験に不合格の者は退学となる。

(除籍)

第30条 次の各号の一に該当する者は、研究科委員会の議を経て、学長が除籍する。

- (1) 第28条第5項に定める休学期間を超えてなお、復学できない者。
- (2) 授業料等の納付を怠り督促してもなお納付しない者。
- (3) 長期間に渡り行方不明の者。

第5章 社会人入学・外国人入学

(社会人入学)

第31条 本大学院に入学を希望する社会人は、別に定める特別の選考を経て入学を許可することができる。

(外国人入学)

第32条 本大学院に入学を希望する外国人は、別に定める特別の選考を経て入学を許可することができる。

## 第6章 学年及び休業日

(学年、休業日)

第33条 本大学院の学年及び休業日に関する事項は、武蔵野学院大学学則第10条、第11条、第12条を準用する。

## 第7章 研究生、科目等履修生、聴講生、特別研究生

(研究生)

第34条 本大学院の博士前期課程及び博士後期課程を修了し、さらに研究を続けようとする者は、本大学院の教育に支障のない限り、選考の上、研究生として在学を許可することができる。

2 本大学院以外の者で、特定の研究を希望する者がある時は、本大学院の教育に支障のない限り、選考の上、研究生として在学を許可することができる。

(科目等履修生)

第35条 本大学院の授業科目中、特定の授業科目の単位取得を希望する者があるときは、本大学院の教育に支障のない限り、選考の上、科目等履修生として受講を許可し、所定の単位を授与することができる。

2 科目等履修生として受講することが出来る単位は博士前期課程は12単位以内、博士後期課程は2単位以内とする。

(聴講生)

第36条 本大学院の授業科目中、特定の授業科目の聴講を希望する者があるときは、本大学院の教育に支障のない限り、選考の上、聴講生として受講を許可することができる。

2 聴講生として受講することが出来る単位は博士前期課程は12単位以内、博士

後期課程は2単位以内とする。

(特別研究生)

第37条 他の大学院(外国の大学院等を含む)との協議に基づき、当該地の大学院の学生で、本大学院において研究指導を受ける希望の者がある時は、本大学院の教育に支障のない限り、選考の上、特別研究生として研究指導を受けることが出来る。

## 第8章 入学検定料、入学金、授業料等

(入学検定料、入学金、授業料等)

第38条 本大学院の入学検定料、入学金、授業料等は別表に定める通りとする。

(長期履修生、研究生、科目等履修生、聴講生、特別研究生の入学検定料、授業料等)

第39条 長期履修生、研究生、科目等履修生、聴講生、特別研究生の入学検定料、授業料等については別に定める。

(その他)

第40条 授業料等の納期、納付した授業料等の返還、休学、復学、学年の途中で修了、退学、除籍等の授業料等は、武蔵野学院大学学則第41条、第42条、第43条、第44条、第45条、第46条を準用する。

## 第9章 奨学金制度

(奨学金)

第41条 人物、学業成績等が優秀な院生又は経済的に修学困難な事情が生じた院生に対しては、選考の上奨学金を貸与若しくは給費することがある。

2 奨学金制度については別に定める。

## 第10章 賞罰

(表彰)

第42条 院生として表彰に値する行為があった者には、研究科委員会の議を経て、学長が表彰することが出来る。

(学位の取り消し)

- 第43条 不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したときは、研究科委員会の議を経て、学長が学位を取り消すものとする。
- 2 学位を得た者が、その名誉を汚辱する行為があつたときは、研究科委員会の議を経て、その授与した学位を、学長が取り消すことがある。

(罰 則)

- 第44条 本大学院の学則に違反し、又は院生としての本分に反する行為をした者は、研究科委員会の議を経て学長が懲戒する。
- 2 前項の懲戒の種類は、退学、停学、及び訓告とする。
- 3 前項の退学は、次の各号の一つに該当する院生に対して行う。
- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者。
- (2) 学業が劣等で成業の見込みがないと認められる者。
- (3) 正当な理由がなくて出席常でない者。
- (4) 本大学院の秩序を乱し、その他院生としての本分に反した者。

## 第11章 改正

(改 正)

- 第45条 本大学院学則の変更は、研究科委員会の構成員の3分の2以上の承認を経て、学長が最終決定する。

- 附 則 本大学院学則に規定のない単位の計算方法等の事項は、武蔵野学院大学学則第26条、第27条、第28条、第29条、第49条を準用する。
- 2 この学則は文部科学大臣の認可の日（平成18年11月30日）から施行する。
- 3 この学則は平成21年4月1日から施行する。
- 4 この学則は平成23年4月1日から施行する。但し、平成23年3月31日に在学している者については、従前の例による。
- 5 この学則は平成27年1月1日から施行する。
- 6 この学則は平成27年4月1日から施行する。
- 7 この学則は平成28年4月1日から施行する。なお、本大学院学則に規定のない単位の計算方法等の事項は、武蔵野学院大学学則第27条、第28条、第29条、第30条、第50条を準用する。
- 8 この学則は平成29年4月1日から施行する。但し、平成29年3月31日に在学している者については、従前の例による。

(別表第1)

国際コミュニケーション研究科  
国際コミュニケーション専攻 (博士前期課程)

授業科目の概要		配当 年次	単位数又は時間数			授業 形態	備考
			必修	選択	自由		
コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 科 目	コミュニケーション特殊講義	1・2		2		講義	選択必修4単位
	コミュニケーション特殊演習	1・2		2		演習	
	国際コミュニケーション特殊講義	1・2		2		講義	
	国際コミュニケーション特殊演習	1・2		2		演習	
	異文化コミュニケーション特殊講義	1・2		2		講義	
	コミュニケーション心理特殊講義	1・2		2		講義	
	対人コミュニケーション特殊講義	1・2		2		講義	
	非言語コミュニケーション特殊演習1	1・2		2		演習	
	非言語コミュニケーション特殊演習2	1・2		2		演習	
メディアコミュニケーション特殊講義	1・2		2		講義		
言 語 科 目	英語コミュニケーション特殊演習1	1・2		2		演習	選択必修4単位
	英語コミュニケーション特殊演習2	1・2		2		演習	
	英語コミュニケーション特殊演習3	1・2		2		演習	
	英語コミュニケーション特殊演習4	1・2		2		演習	
	中国語コミュニケーション特殊演習1	1・2		2		演習	
	中国語コミュニケーション特殊演習2	1・2		2		演習	
	日本語特殊演習1	1・2		2		演習	
	日本語特殊演習2	1・2		2		演習	
社 会 ・ 文 化 科 目	日本文化特殊講義1	1・2		2		講義	選択必修4単位
	日本文化特殊講義2	1・2		2		講義	
	日本文化特殊演習1	1・2		2		演習	
	日本文化特殊演習2	1・2		2		演習	
	日本政治特殊講義	1・2		2		講義	
	日本経済特殊講義	1・2		2		講義	
	日本社会特殊講義	1・2		2		講義	
	国際政治特殊講義	1・2		2		講義	
	国際企業・経営特殊講義	1・2		2		講義	
	国際情勢特殊講義	1・2		2		講義	
	北アメリカ文化特殊講義	1・2		2		講義	
	中国文化特殊講義	1・2		2		講義	
	中国文化特殊演習	1・2		2		演習	
	西欧文化特殊講義	1・2		2		講義	
	中東文化特殊講義	1・2		2		講義	
国際文化交流特殊講義	1・2		2		講義		
研 究 指 導	研究指導1	1	2			演習	上記各科目群の選択必修単位以外10単位以上を履修し、合計22単位以上
	研究指導2	1	2			演習	
	研究指導3	2	2			演習	
	研究指導4	2	2			演習	
							必修8単位

国際コミュニケーション研究科  
国際コミュニケーション専攻（博士後期課程）

授業科目の概要	配当 年次	単位数又は時間数			授業 形態	備考
		必修	選択	自由		
国際コミュニケーション国際研究科目	国際コミュニケーション特殊研究	1・2		2		選択必修2単位
	国際文化交流特殊研究	2・3		2		
	国際関係特殊研究	2・3		2		
	国際ビジネス特殊研究	2・3		2		
	国際情勢特殊研究	2・3		2		
言語研究科目	日本語特殊研究 1	1・2		2		選択必修2単位
	日本語特殊研究 2	1・2		2		
	中国語特殊研究	1・2		2		
	英語特殊研究	1・2		2		
文化研究科目	日本文化特殊研究 1	1・2		2		選択必修2単位  上記各科目群の選択必修単位以外2単位以上を履修し、合計8単位以上
	日本文化特殊研究 2	2・3		2		
	中国文化特殊研究	1・2		2		
	英語圏文化特殊研究	1・2		2		
(研究指導)	1~3	—	—	—		

## 履修方法（博士前期課程）

科目	必修	選択	修了要件単位
コミュニケーション科目	0	4	4単位以上
言語科目	0	4	4単位以上
社会・文化科目	0	4	4単位以上
研究指導	8	0	8単位
合計	8	22	30単位以上

修了要件：必修科目単位8単位、選択科目22単位（備考欄記載の条件を満たすこと）以上、合計単位30単位以上を修得した上で修士論文を提出し、本大学院が行う修士論文の審査及び最終試験（口頭試問）に合格しなければならない。

## 履修方法（博士後期課程）

科目	必修	選択	修了要件単位
コミュニケーション関連研究科目	0	2	2単位以上
言語研究科目	0	2	2単位以上
文化研究科目	0	2	2単位以上
合計	0	8	8単位以上

修了要件：選択科目8単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で博士論文を提出し、本大学院が行う博士論文の審査及び最終試験（口頭試問）に合格しなければならない。

(別表第2)

## 学生納付金内訳表

(単位 円)

武蔵野学院大学大学院 国際コミュニケーション研究科 国際コミュニケーション専攻 (博士前期課程)	学年	入学金
	1年次	180,000
	2年次	—

授業料	施設費	合計	入学検定料
630,000	170,000	980,000	30,000
630,000	170,000	800,000	—

武蔵野学院大学大学院 国際コミュニケーション研究科 国際コミュニケーション専攻 (博士後期課程)	学年	入学金
	1年次	180,000
	2年次	—
	3年次	—

授業料	施設費	合計	入学検定料
530,000	170,000	880,000	30,000
530,000	170,000	700,000	—
530,000	170,000	700,000	—

学生納付金内訳表

武蔵野学院大学大学院 国際コミュニケーション研究科 国際コミュニケーション専攻 (博士後期課程)	学年	授業料 (半期)
	4年次	100,000 (50,000)
	5年次	100,000 (50,000)
	6年次	100,000 (50,000)

\* 修業年限3年で修了要件8単位を取得し、研究指導を受け博士論文提出のために所定の博士後期課程在学延長届を提出した場合の授業料等（施設費は免除）は以上の通りとする。



## 8 教授会規程

## 武蔵野学院大学大学院 研究科委員会運営規程

### (設置)

第1条 武蔵野学院大学大学院学則（以下「学則」という）第9条の規程により、この運営規程を定める。

### (構成員)

第2条 研究科委員会は、研究科の授業を担当する教授で構成する。必要があれば、准教授以下を加えることができる。但し、准教授以下は、第6条に関する評決に加わることができない。

2 研究科委員会に学長は出席することができる。

### (招集)

第3条 研究科長は、研究科委員会を招集し、その議長となる。

2 学長が研究科委員会に出席した時は、学長が議長となる。

### (開催)

第4条 研究科長は、研究科に係わる事項を審議する為、研究科委員会を招集する。

### (審議事項の提示)

第5条 研究科委員会の招集に当たっては、審議すべき事項をあらかじめ提示しなければならない。

### (審議事項)

第6条 研究科委員会は、学則第11条第2項に基づき本学の教育方針に立脚し、下記事項を検討、審議し、学長が決定する。

- (1) 学生の入学、課程修了
- (2) 学位の授与
- (3) 教育課程の編成に関する事
- (4) 学生の単位履修・認定に関する事項
- (5) 学則の変更に関する事項
- (6) 規程等の制定及び改廃に関する事
- (7) 学生の賞罰に関する事項

- 2 前項に取り上げていない教育研究に関する事項は学長の求めに応じて意見を述べる事が出来る。

(研究科委員会の成立)

第7条 研究科委員会はその構成員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

- 2 学位授与に関する事項、学位取消事項に関する研究科委員会は、その構成員の3分の2以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

(議決)

第8条 議決を要する審議事項につき、賛否同数の場合は、議長が裁決する。

- 2 学位授与に関する事項、学位取消事項に関する審議事項の議決については、「学位授与に関する規程」で定める。

(記録)

第9条 研究科委員会の議事はこれを記録し、構成員は欠席の者も含めてこれに捺印して保存する。

(構成員以外の出席)

第10条 研究科委員会には議長の要請により、構成員以外の教職員が出席し、説明もしくは意見を述べる事ができる。

(事務処理)

第11条 研究科委員会の庶務は、教務部が処理する。

(規程の変更)

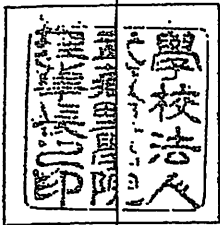
第12条 この規程の変更は、研究科委員会の構成員の過半数の承認を経て、学長が決定する。

附則 この規程は平成19年4月1日より施行する。

2 この規程は平成23年4月1日より施行する。

3 この規程は平成27年4月1日より施行する。

## 9 意思の決定を証する書類



## 理事会決議録

1. 日 時 平成 28 年 4 月 4 日 (月) 9 時 00 分～ 9 時 30 分
1. 場 所 東京都北区西ヶ原 4-56-20  
武蔵野学院会議室
1. 理事定数 7 名 (寄附行為第 5 条・現員数 7 名)
1. 出席理事 7 名 高橋 暢雄 西久保栄司 福澤清一郎 清水 武信  
宮本 一史 伊藤 昌毅 久保田 哲
1. 出席監事 2 名 高柳 清 石井 満
1. 議 案 第 1 号議案 監事について  
第 2 号議案 博士後期課程の課程変更について

### 1. 議事の経過及び結果

定刻、本学院寄附行為第 15 条第 7 項の規程により理事長高橋暢雄氏が議長となり、同条第 9 項に規程する所定の定足数に達したので、開会する旨を宣して議案の審議に入った。議案の審議の要領及び賛否の結果は次の通りである。

#### 第 1 号議案 監事について

まず議長は、高柳清監事に発言を求めた。高柳監事より一身上の都合から監事の職を辞したい旨の表明があった。議長はこれを受け、中川勉氏を後任の監事として推薦したいと提案した。

各理事は、高柳清氏の監事辞職、中川勉氏の推挙に賛同し、平成 31 年 3 月 13 日までという任期を引き継ぐことで意見が一致し、評議員会に諮ることとした。

#### 第 2 号議案 博士後期課程の課程変更について

次に議長は、狭山担当理事である宮本一史氏が発言を求めた。宮本氏から、かねてより議論されていた博士後期課程の課程変更について、文部科学省に事前相談を行ったところ、届出として扱う旨の回答を得たことが報告された。ついては、4 月 1 日の研究科委員会の議論も踏まえ、6 月末までに必要書類を提出すべく、課程変更について理事会の承認を得たい。

各理事は、本件を慎重に審議し、本学院にとって有意義であるとして満場一致で可決承

認した。

引き続き宮本氏から、博士後期課程の課程変更に向けて、別紙資料のように定年規程を変更したい旨が発議された。

各理事は、質疑応答の後、定年規程の変更を原案通り満場一致で承認した。あわせて、規程変更に伴い、青木雅幸教授の完成年度までの定年延長を承認した。

よって議長は、本日に予定した議事の審議のすべてを終了したことを告げ、閉会を宣して散会した。



平成 28 年 4 月 4 日

署 名 人 議 長

高橋 暢雄



理 事

西久保 栄司

”

清水 武信

”

伊藤 昌毅

”

宮本 一史

”

福澤 清一郎

”

久保 田 哲

# 設置計画の概要

事 項	記 入 欄																																																												
事 前 相 談 事 項	認可又は届出																																																												
計 画 の 区 分	研究科の専攻に係る課程の変更																																																												
フ リ ガ ナ 設 置 者	ガッコウホリソン ムサシノガクイン 学校法人 武蔵野学院																																																												
フ リ ガ ナ 大 学 の 名 称	ムサシノガクインダイガク ダイガクイン 武蔵野学院大学大学院 (Musashinogakuin University Graduate School)																																																												
新設学部等において 養成する人材像	<p>国際コミュニケーション研究科 ア. 国際感覚を持ち、国際的舞台や大学、研究機関等で研究者として活躍しうる知識、資力、行動に加え、日中英語圏に関するコミュニケーション能力を有し、知識基盤社会をリードする高度な学識を備えた人材育成を目的とする。 イ. 国際コミュニケーションを実現する為、高度なコミュニケーション・スキルとして語学を修得した上で、企業・経営、メディアにおけるコミュニケーションの応用スキル、日本の文化や政治・経済、また、米国を中心とした英語圏、中国などの地域ごとの深い理解力を身につけた、高度な学識を備え、学際的な教育・研究を行うことを教育研究の目的とする。</p> <p>国際コミュニケーション専攻(D) ア. 国際感覚を持ち、国際的舞台や大学、研究機関等で研究者として活躍しうる知識、資力、行動に加え、日中英語圏に関するコミュニケーション能力を有し、知識基盤社会をリードする高度な学識を備えた人材育成を目的とする。 イ. 国際社会は、従来のアメリカ一極主義から多極主義へと変容を遂げ、東アジアにおいて核となる国が日本と中国である。日中間国は、現在でもなお、歴史認識問題に代表されるように、文化・言語等の違いを理解していない為、スムーズに日中間の交流が行われていないのが実情である。世界の多極化という大きな流れの中で、東アジアが発展していくためには日中間の交流が段階的なものであってはならず、深化化する必要があると共に、特にアメリカを中心とした英語圏を含めた、東アジアのあるべきコミュニケーション像を模索できる研究者養成を教育研究上の目的とする。 ウ. 知識基盤社会をリードする高度なコミュニケーション能力を生かし、国際的舞台で活躍する大学や研究機関等で、特に日中英語圏の学際的な教育・研究に従事する。</p>																																																												
既設学部等において 養成する人材像	<p>国際コミュニケーション研究科 ア. 国際感覚を持ち、国際的舞台や大学、研究機関等で研究者として活躍しうる知識、行動力ならびに日中英語圏に関するコミュニケーション能力を有し、知識基盤社会をリードする高度な学識を備えた人材育成を目的とする。 イ. 国際コミュニケーションを実現する為、高度なコミュニケーション・スキルとして語学を修得した上で、企業・経営、メディアにおけるコミュニケーションの応用スキル、日本の文化や政治・経済、また、米国を中心とした英語圏、中国などの地域ごとの深い理解力を身につけた、高度な学識を備え、学際的な教育・研究を行うことを教育研究の目的とする。</p> <p>日中コミュニケーション専攻(D) ア. 国際感覚を持ち、国際的舞台や大学、研究機関等で研究者として活躍しうる知識、行動力ならびに日中に関するコミュニケーション能力を有し、知識基盤社会をリードする高度な学識を備えた人材育成を目的とする。 イ. 国際社会は、従来のアメリカ一極主義から多極主義へと変容を遂げ、東アジアにおいて核となる国が日本と中国であることは疑を言たない。しかしながら、日中間国は、なお、歴史認識問題に代表されるように、文化・言語等の違いを理解していないため、スムーズに日中間の交流が行われていないのが実情である。東アジアが発展していくためには、日中間の交流が段階的なものであってはならず、日中間のあるべきコミュニケーション像を模索できる研究者養成を教育研究上の目的とする。 ウ. 知識基盤社会をリードする高度なコミュニケーション能力を生かし、国際的舞台で活躍する大学や研究機関等で、特に日中のコミュニケーションに関する教育・研究に従事する。</p>																																																												
新設学部等において 取得可能な資格	無し																																																												
既設学部等において 取得可能な資格	無し																																																												
新設学部等の概要	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">新設学部等の名称</th> <th rowspan="2">修業年限</th> <th rowspan="2">入学定員</th> <th rowspan="2">編入学定員</th> <th rowspan="2">収容定員</th> <th colspan="2">授与する学位等</th> <th rowspan="2">開設時期</th> <th colspan="3">専任教員</th> </tr> <tr> <th>学位又は称号</th> <th>学位又は学系の分野</th> <th>員数</th> <th>助教以上</th> <th>うち教授</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際コミュニケーション研究科 (Graduate School of International Communication)</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>-</td> <td>9</td> <td>博士 (国際コミュニケーション)</td> <td>文学関係</td> <td>平成29年4月</td> <td>国際コミュニケーション研究科 日中コミュニケーション専攻(D)</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>国際コミュニケーション研究科 国際コミュニケーション専攻(D)</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td colspan="8" style="text-align: center;">計</td> <td>8</td> <td>8</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	授与する学位等		開設時期	専任教員			学位又は称号	学位又は学系の分野	員数	助教以上	うち教授	国際コミュニケーション研究科 (Graduate School of International Communication)	3	3	-	9	博士 (国際コミュニケーション)	文学関係	平成29年4月	国際コミュニケーション研究科 日中コミュニケーション専攻(D)	7	7									国際コミュニケーション研究科 国際コミュニケーション専攻(D)	1	1	計								8	8												
	新設学部等の名称						修業年限	入学定員		編入学定員	収容定員	授与する学位等		開設時期	専任教員																																														
		学位又は称号	学位又は学系の分野	員数	助教以上	うち教授																																																							
	国際コミュニケーション研究科 (Graduate School of International Communication)	3	3	-	9	博士 (国際コミュニケーション)	文学関係	平成29年4月	国際コミュニケーション研究科 日中コミュニケーション専攻(D)	7	7																																																		
								国際コミュニケーション研究科 国際コミュニケーション専攻(D)	1	1																																																			
計								8	8																																																				
既設学部等の概要	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">既設学部等の名称</th> <th rowspan="2">修業年限</th> <th rowspan="2">入学定員</th> <th rowspan="2">編入学定員</th> <th rowspan="2">収容定員</th> <th colspan="2">授与する学位等</th> <th rowspan="2">開設時期</th> <th colspan="3">専任教員</th> </tr> <tr> <th>学位又は称号</th> <th>学位又は学系の分野</th> <th>員数</th> <th>助教以上</th> <th>うち教授</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際コミュニケーション研究科</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>-</td> <td>9</td> <td>博士 (国際コミュニケーション)</td> <td>文学関係</td> <td>平成23年4月</td> <td>国際コミュニケーション研究科 国際コミュニケーション専攻(D)</td> <td>7</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>日中コミュニケーション専攻(D) (廃止)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>その他</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>退職</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="8" style="text-align: center;">計</td> <td>8</td> <td>6</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	授与する学位等		開設時期	専任教員			学位又は称号	学位又は学系の分野	員数	助教以上	うち教授	国際コミュニケーション研究科	3	3	-	9	博士 (国際コミュニケーション)	文学関係	平成23年4月	国際コミュニケーション研究科 国際コミュニケーション専攻(D)	7	6	日中コミュニケーション専攻(D) (廃止)								その他	1	0									退職	0	0	計								8	6	
	既設学部等の名称						修業年限	入学定員		編入学定員	収容定員	授与する学位等		開設時期	専任教員																																														
		学位又は称号	学位又は学系の分野	員数	助教以上	うち教授																																																							
	国際コミュニケーション研究科	3	3	-	9	博士 (国際コミュニケーション)	文学関係	平成23年4月	国際コミュニケーション研究科 国際コミュニケーション専攻(D)	7	6																																																		
日中コミュニケーション専攻(D) (廃止)								その他	1	0																																																			
								退職	0	0																																																			
計								8	6																																																				
<p>【備考欄】 平成28年6月、博士後期課程設置届出申請予定 国際コミュニケーション研究科国際コミュニケーション専攻(D) (3) 国際コミュニケーション研究科日中コミュニケーション専攻(D) (学生募集停止) (Δ3)</p>																																																													



## 基礎となる学部等の改編状況

開設又は 改編時期	改編内容等	学位又は 学科の分野	手続きの区分
平成16年4月	国際コミュニケーション学部 国際コミュニケーション学科設置	文学関係	設置認可(学部)
平成19年4月	国際コミュニケーション研究科 国際コミュニケーション専攻(修士課程)設置	文学関係	設置認可(大学院)
平成23年4月	国際コミュニケーション研究科 国際コミュニケーション専攻(博士前期課程)のカリキュラム変更	文学関係	学則変更
	国際コミュニケーション研究科 日中コミュニケーション専攻(博士後期課程)設置	文学関係	設置認可(大学院)
平成29年4月	国際コミュニケーション研究科 日中コミュニケーション専攻(博士後期課程)の 学生募集停止	—	学生募集停止(研究科)
平成29年4月	国際コミュニケーション研究科 日中コミュニケーション専攻(博士後期課程)→ 国際コミュニケーション専攻(博士後期課程)	文学関係	認可又は届出(研究科)

教育課程等の概要 (事前相談)

(国際コミュニケーション研究科国際コミュニケーション専攻) (D)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考			
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手				
コミュニケーション 関連研究科目	国際コミュニケーション特殊研究	1・2前		2				○		1							
	国際文化交流特殊研究	2・3後		2				○		1							
	国際関係特殊研究	2・3後		2				○								兼1 集中	
	国際ビジネス特殊研究	2・3後		2				○		1						兼1 共同	
	国際情勢特殊研究	2・3前		2				○								兼1	
	小計 (5科目)	—	—	10	—	—	—	—	—	3	0	0	0	0	0	兼3	—
言語研究科目	日本語特殊研究1	1・2前		2				○		1							
	日本語特殊研究2	1・2後		2				○		1							
	中国語特殊研究	1・2前		2				○		1							
	英語特殊研究	1・2前		2				○		1							
	小計 (4科目)	—	—	8	—	—	—	—	3	0	0	0	0	0	0	—	
文化研究科目	日本文化特殊研究1	1・2後		2				○		1							
	日本文化特殊研究2	2・3後		2				○		1							
	中国文化特殊研究	1・2前		2				○		1							
	英語圏文化特殊研究	1・2後		2				○		1							
	小計 (4科目)	—	—	8	—	—	—	—	4	0	0	0	0	0	0	—	
(研究指導)	1~3	—	—	—	—	—	—	—	8	0	0	0	0	0	0	—	
合計 (13科目)		—	—	26	—	—	—	—	8	0	0	0	0	0	0	兼3	—
学位又は称号	博士(国際コミュニケーション)		学位又は学科の分野				文学関係										
卒業要件及び履修方法								授業期間等									
修了要件：コミュニケーション関連研究科目より選択必修2単位以上、言語研究科目より選択必修2単位以上、文化研究科目より選択必修2単位以上、上記3つの科目区分で合計8単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で博士論文を提出したのち、本大学院が行う博士論文の審査及び最終試験(口頭試験)に合格しなければならない。 (履修登録の上限：6単位(年間))								1学年の学期区分			2期						
								1学期の授業期間			15週						
								1時限の授業時間			90分						

教育課程等の概要

(国際コミュニケーション研究科日中コミュニケーション専攻) (D)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
コミュニケーション関連研究科目	国際コミュニケーション特殊研究	1・2前		2			○		1						
	国際文化交流特殊研究	2・3後		2			○		1						
	日中交渉史特殊研究	1・2前		2			○		1						
	日中関係特殊研究	2・3後		2			○								兼1 集中
	国際ビジネス特殊研究	2・3後		2			○		1						兼1 共同
	国際情勢特殊研究	2・3前		2			○								兼1
小計(6科目)		—	—	12	—	—	—	—	4	0	0	0	0	0	兼3 —
言語研究科目	日本語特殊研究1	1・2前		2			○		1						
	日本語特殊研究2	1・2後		2			○		1						
	中国語特殊研究1	1・2前		2			○		1						
	中国語特殊研究2	1・2後		2			○		1						
小計(4科目)		—	—	8	—	—	—	—	2	0	0	0	0	0	—
文化研究科目	日本文化特殊研究1	1・2前		2			○			2					
	日本文化特殊研究2	1・2後		2			○		1						
	中国文化特殊研究1	1・2前		2			○		1						
	中国文化特殊研究2	1・2後		2			○		1						
小計(4科目)		—	—	8	—	—	—	—	2	2	0	0	0	0	—
(研究指導)		1~3	—	—	—	—	—	—	6	2	0	0	0	0	—
合計(14科目)		—	—	28	—	—	—	—	6	2	0	0	0	0	兼3 —
学位又は称号	博士(国際コミュニケーション)		学位又は学科の分野				文学関係								
卒業要件及び履修方法							授業期間等								
修了要件: コミュニケーション関連研究科目より選択必修2単位以上、言語研究科目より選択必修2単位以上、文化研究科目より選択必修2単位以上、上記3つの科目区分で合計8単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で博士論文を提出したのち、本大学院が行う博士論文の審査及び最終試験(口頭試問)に合格しなければならない。 (履修登録の上限: 6単位(年間))							1学年の学期区分			2期					
							1学期の授業期間			15週					
							1時限の授業時間			90分					

授 業 科 目 の 概 要			
(国際コミュニケーション研究科国際コミュニケーション専攻) (D)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
コミュニケーション関連研究科目	国際コミュニケーション特殊研究	情報通信技術の発展に伴う国際コミュニケーションの変化とその影響について考察する。具体的には国民国家のあり様とナショナル・アイデンティティの揺らぎ、新たな主権観念の登場、国際的な情報格差と情報流通の不均衡の是正のための秩序形成。先進諸国によるメディア市場の支配、開発コミュニケーションのパラダイム・シフト、グローバル化等を取り上げ、これからの問題の要因と背景等について国際コミュニケーション論に依拠しながら分析を試みる。テーマに沿って院生に報告発表してもらい、それに関するディスカッションを通して当該分野の研究への理解を深化させる。	
	国際文化交流特殊研究	国際化に伴い国際文化交流を全く考えずして、社会・文化を考察することは難しくなっている。この特殊研究では文化芸術を中心に、「文学」「演劇」「メディア芸術」の分野から国際文化交流、そこから派生する諸事象を取り上げ、クール・ジャパンに関する先行研究文献の確認を行い、研究方法を提示したい。インターネット検索の活用法も取り上げる一方、資料等については現物主義をモットーにリサーチの手法を含め、その重要性についても触れる。	
	国際関係特殊研究	日中英語圏を中心としたグローバルな未来関係を切り開く優秀な人材を育成するには高い視野に立って考察することが必要となっている。そのためには歴史書物、歴史文献の研究と現地調査を重視し、新しい視野で日中英語圏の関係を考察し、過去、現在の関係を総括し、未来交流を切り開く視点で指導を行う。この国際関係特殊研究では先行研究文献を紹介しながら、研究方法を提示したい。必要に応じた内容で発表させることも取り入れる。	集中
	国際ビジネス特殊研究	競争力強化への組織変革に関する主要課題についての授業とそれに関連するケース研究とを組み合わせる形式で進める。世界85カ国で活用されているPerformance Excellence Modelの概念をもとに理論開発した経営品質向上メカニズムモデルを習得し、事例企業演習を深く分析することを通して、企業競争力向上のメカニズムと実践的手順の理解を深める。	共同
	国際情勢特殊研究	米中2極構造下での日本をめぐる国際情勢と今後の日本の役割を考察する。又、パワー・ポリティクスの国際的動向の過程で、日本の果たすべき役割、貢献について考えていく。そして講義やディスカッションを通じて、国際社会の過去・現在の本質を考える機会を提供する。	
	日本語特殊研究1	院政・鎌倉時代に平安時代の和文脈語と漢文訓読語とさらには当時の俗語との混交によって生じた新文体、すなわち和漢混交文における音韻・語彙・語法(文法)に留意し多角的に考察する。文献としては『平家物語』をはじめとする軍記物語や『今昔物語』をはじめとする説話集などを取り扱う。受講生には上記の目的に沿った様々な資料に触れる機会を与え指導する。	
	日本語特殊研究2	古代日本語から近・現代日本語への変遷の過渡的時期は中世後期の室町時代である。この時代は言文(話し言葉と書き言葉)が二途に完全に乖離し、それぞれ独自の道を辿っているが、特に口語の世界においては顕著な変化が現れる。本授業では室町時代の三大口語資料の一つであるキリシタン資料の「イソップのファブラス」(いわゆるイソップ童話を基にした話)を資料として、古代日本語から近・現代日本語への変遷の姿を分析し、現代日本語の諸問題を捉え考察し、小論文テーマとしてまとめられることを目標とする。	

言語研究科目

中国語特殊研究	<p>中国語コミュニケーションの能力を磨くことを目標とし、日中文化事情、日本人と中国人のものの考え方、行動様式を取り上げ、中国語と日本語の対照研究により、両言語の特徴を明確にすることである。異文化コミュニケーションの諸理論を依拠しながら、人間、言語、文化の関連事例を分析し、日中コミュニケーションの問題点、発生要因を考察し、解決策を探る。</p>	
英語特殊研究	<p>(英文) The wider the English speaking world expands, the deeper the diversity of the language becomes. More conversation in English is held between non-native speakers (NNSs), while native speakers (NSs) become less influential over their mother tongue. The English language itself has become more diverse and developed into "World Englishes" as distinct from the linguistic norms of NSs. Most NSs have realized this fact and tend to accept it. Understanding these situations which the English language is facing, the objective of future language acquisition should focus on the ability to communicate with both NSs and NNSs, accepting the language diversity of English. Through this course, in addition to understanding NSs English, students will better understand the characteristic structure, pronunciation, and vocabulary of NNSs English, enabling them to acquire upper level English proficiency in communicating with people from all corners of the globe.</p> <p>(和訳) 英語の世界が広がれば広がるほど、その多様性は深まり「World Englishes」として母語話者 (NS) の手を離れ、非母語話者 (NNS) 間の活用頻度が高まり、独自の発達を遂げつつある。また、NSもその現実を受け入れる傾向にある。このような英語がおかれている現状を踏まえ、未来志向の英語習得はこの多様性を排除するのではなく、その言語的特質を理解し、対NS、対NNSの何れにも対応できる能力を目的としなければならない。基本はNS英語とし、その上にNNS英語の文法・発音・語彙の理解を深める考察をし、上級英語運用能力の向上を指導目標とする。</p>	
日本文化特殊研究 1	<p>日本中世史の概観、同時代を描いた物語史料群が近世に入りいかなる受容のもと変容を遂げたか、その変化の根底にある日本人の家意識もしくは同族意識といった、現代日本人にも継承される特質を探り、現代とも対比しつつ設定した各テーマにそって研究成果を構築していくよう指導していく。</p>	
日本文化特殊研究 2	<p>柳田國男は『明治大正史 世相編』の自序で「現代生活の横断面、すなわち毎日われわれの眼前に出ては消える事実のみに拠って、立派に歴史は書けるものだと思っている」と説いた。世相史を民俗学の視点で論述を試みた柳田國男のその著を講読しながら、その世相が昭和から平成への時代推移を通してどう変遷していったのか、異文化の影響を受けたあらたな文化資料の発掘等を試み、その考察を通して、日本の生活文化を研究し、理解を深めていく。</p>	
中国文化特殊研究	<p>養生文化を通して日中英語圏文化を考察する。中国の養生文化がどのように日本に影響を与え、その後、アメリカ等の健康志向にどのような影響を与えたのか、又、特に明治以降の養生に関する考え方について、日本、中国、英語圏における先行研究の土台の上で、それぞれの自分の問題意識と研究手法を考える。中国を起点にして、養生文化を研究し、理解を深めていく。</p>	

英語圏文化特殊研究

(英文) Expressions and strategies in advertising have been drastically changed in accordance with the development of media, such as from the printing of newspapers and magazines to electronics such as radio, television and the Internet. Therefore, it can be said that advertising works as a mirror reflecting society. An obvious example is that of cigarette advertising which used to be widely accepted, but it has been completely banned from most forms of media these days because smoking is considered to be a major cause of lung cancer. Advertising, especially TV commercials in English speaking countries, for example, are indication of characteristics of the English language and culture of the society in which they are televised. Utilizing commercials which have been collected in such English speaking countries as the U.S., Canada, and Australia, students are able to analyze them for the purposes of studying linguistic characteristics, such as "play on words" and "innuendo," and at the same time, studying regional differences introduced through various video locations. Through these learning activities, students will better understand cultures of the English speaking world.

(和訳) 印刷メディアから電子メディアへと媒体の発展に伴い広告における表現は大いに変化している。また、広告は世相を映す鏡としての役割もあわせ持つ。ファッションとして持てはやされていたタバコ広告が、今日では肺がんの原因として一切メディアから一掃されてしまうなどはその良い例である。英語圏における広告、特にコマーシャルは、その国・地域の生活文化・言語の特質を理解するバロメーターとして大いに有効である。英語圏、特にアメリカ、カナダ、オーストラリアで現地収集したテレビ・コマーシャルを資料とし、特に「Play on words(しゃれ)」、「Innuendo(皮肉)」といった言語的特性と、映像表現などによる地域的文化特性の分析研究を試み、その考察を通して、英語圏文化の理解を深める。

(研究指導)

(概要)

日中英語圏に関するコミュニケーションについて、研究の実践、指導を行い、国際コミュニケーションの緒論に対して論文指導を行う。

(1 高橋暢雄)

国際ビジネスを主眼としながらも、政治学、国際関係論等を踏まえ、日中英語圏の異文化におけるビジネス展開と、諸問題の実務的対応について課題を設定し、在学期間中に博士論文提出を念頭に入れ、論文指導を行う。

(2 佐々木隆)

特に演劇・メディア芸術・文化等を中心にした国際文化交流は、国境を越え、社会・文化・伝統や価値観等に影響や変容をもたらす国際コミュニケーションの一事象ととらえ、クール・ジャパンや国際文化交流に関する論文指導を行う。

(3 本多周爾)

研究に際して、ヒューリスティックに取り組む視点と姿勢を養う。テーマとして国際コミュニケーションの量的、質的变化が、国際関係、当該国の政治変動、社会変動等に及ぼす影響の分析を取り上げ、論文指導を行う。

(4 阿久澤忠)

漢字を基軸とした日本語と中国語との関連性に考慮し、日本語の基礎的事柄と変遷についての知識を身に付けることを前提に、対象に即した研究方法の指導を通して、論文指導を行う。

(5 謝心範)

日中関係と文化交流の現実問題に関心を持ちながら、日中交渉史・交流史・日中関係史など関連分野の先行研究調査を実践したうえで課題を選定し、論文指導を行う。

(6 青木雅幸)

(英文) Having an interest in English as a Lingua Franca, students will be fully guided to decide their research themes with originality, in which they can deepen their studies, accumulating more knowledge in advanced English expressions and vocabulary.

(和訳) リングア・フランカとしての英語に関心を持ちながら、上級英語の表現・語彙についての知識を深めることを前提に、研究を深められるオリジナリティのある具体的テーマを、院生と十分に検討の上、取り上げ論文指導を行う。

(7 林猛)

日本文化、とりわけ日本民俗学の研究成果に基づく生活文化等に関し、中国、英語圏の対象分野も視野に入れた諸研究事項に対し、研究を深められる具体的テーマを精査して取り上げ、資料の積み上げや分析方法も用いて論文指導を行う。

(8 高橋恵美子)

日本中世及び近世で使用されていた日本語から言語的な現代までの変遷を中心にした日本文化の研究を目指す論文指導の補助を行う。

教 員 の 氏 名 等

(国際コミュニケーション研究科国際コミュニケーション専攻) (D)

固有番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年 当 次	担 単 位	年 間 単 位 数	現 職 (就任年月)	自前に係 る大学の 職階に 相当する 相当たり 年月日数
1	専	教授 (学長)	タカハシ ノブオ 高橋 伸雄 (平成29年4月)	50	修士 (法学) ※	-	国際ビジネス特殊研究 (研究指導)	2・3後 1~3通	1	1	学校法人武蔵野学院 理事長 (平11.12) 武蔵野学院大学 学長 (平16.4) 武蔵野学院大学国際コミュニケーション学部 教授 (平20.4) 武蔵野学院大学大学院 国際コミュニケーション研究科(博士前期課程) 教授 (平22.4) 武蔵野学院大学大学院 国際コミュニケーション研究科(博士後期課程) 教授 (平25.4)	-
2	専	教授 (研究科 長)	ササキ タカシ 佐々木 隆 (平成29年4月)	57	博士 (国文学)	-	国際文化交流特殊研究 (研究指導)	2・3後 1~2通	2	1	武蔵野学院大学国際コミュニケーション学部 教授 (平16.4) 武蔵野学院大学大学院 国際コミュニケーション研究科(博士前期課程) 教授 (平19.4) 武蔵野学院大学大学院 国際コミュニケーション研究科(博士後期課程) 教授 (平23.4) 武蔵野学院大学大学院 国際コミュニケーション研究科 研究科長 (平25.4)	-
3	専	教授	ホンダ シュウジ 本多 周爾 (平成29年4月)	57	博士 (法学)	-	国際コミュニケーション 特殊研究 (研究指導)	1・2前 1~3通	2	1	武蔵野学院大学国際コミュニケーション学部 教授 (平21.4) 武蔵野学院大学大学院 国際コミュニケーション研究科(博士前期課程) 教授 (平21.4) 武蔵野学院大学大学院 国際コミュニケーション研究科(博士後期課程) 教授 (平23.4)	-
4	専	教授	アケザワ タダシ 阿久澤 忠 (平成29年4月)	63	文学 修士 ※	-	日本語特殊研究1 日本語特殊研究2 (研究指導)	1・2前 1・2後 1~3通	2 2	1 1	武蔵野学院大学国際コミュニケーション学部 教授 (平25.4) 武蔵野学院大学大学院 国際コミュニケーション研究科(博士前期課程) 教授 (平26.4) 武蔵野学院大学大学院 国際コミュニケーション研究科(博士後期課程) 教授 (平28.4)	-



5	専	教授	シャ シンハン 謝 心範 (平成29年4月)	63	博士 (国際コ ミュニ ケーシ ョン)	-	中国語特殊研究 中国文化特殊研究 (研究指導)	1・2前	2	1	武蔵野学院大学大学院 国際コミュニケーション研究科(博士前期課程) 教授 (平28.4)
								1・2前	2	1	武蔵野学院大学大学院 国際コミュニケーション研究科(博士後期課程) 教授 (平28.4)
								1~3通	-	-	株式会社協通事業 代表取締役 (平3.4)
6	専	教授	アオキ マサユキ 青木 雅幸 <平成29年4月>	68 (高)	Master of Arts (Teaching English as a Foreign/ Second Language) イギリス	-	英語特殊研究	1・2前	2	1	武蔵野学院大学国際コミュニケーション学部 教授 (平25.4)
							英語文化特殊研究 (研究指導)	1・2後	2	1	武蔵野学院大学大学院 国際コミュニケーション研究科(博士前期課程) 教授 (平28.4)
7	専	教授 (副学長)	ハヤシ タケシ 林 毅 (平成29年4月)	67	文学 修士	-	日本文化特殊研究2 (研究指導)	2・3後	2	1	武蔵野学院大学国際コミュニケーション学部 教授 (平16.4)
								1~3通	-	-	武蔵野学院大学大学院 国際コミュニケーション研究科(博士前期課程) 教授 (平19.4)
8	専	教授	タカハシ エミコ 高橋 恵美子 (平成29年4月)	44	博士 (文学)	-	日本文化特殊研究1 (研究指導補助)	1・2後	1	2	武蔵野学院大学国際コミュニケーション学部 准教授 (平27.4)
								1~3通	-	-	武蔵野学院大学大学院 国際コミュニケーション研究科(博士前期課程) 准教授 (平27.4)
9	兼任	講師	コエツ 呉 悦 (平成29年4月)	67	英語習 得者 中国	-	国際関係特殊研究	2・3後	2	1	武蔵野学院大学大学院 国際コミュニケーション研究科(博士後期課程) 兼任講師 (平24.4)
											立教大学 名誉教授 (平28.4)
10	兼任	講師	ワタナベ ノボル 渡辺 昇 (平成29年4月)	74	博士 (学術)	-	国際ビジネス特殊研究	2・3後	1	1	武蔵野学院大学 国際コミュニケーション研究科(博士前期課程) 兼任講師 (平25.4)
											武蔵野学院大学大学院 国際コミュニケーション研究科(博士後期課程) 兼任講師 (平25.4)
											ヒューマンウェア・コンサルティング株式会社 代表取締役 (平8.4)

# 学校法人武蔵野学院 認可設置等に関わる組織の移行表

平成28年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	平成29年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
<b>武蔵野学院大学</b>				<b>武蔵野学院大学</b>				
<b>国際コミュニケーション学部</b>				<b>国際コミュニケーション学部</b>				
		3年次				3年次		
国際コミュニケーション学科	120	15	510	国際コミュニケーション学科	120	15	510	
計	120	15	510	計	120	15	510	
<b>武蔵野学院大学大学院</b>				<b>武蔵野学院大学大学院</b>				
<b>国際コミュニケーション研究科</b>				<b>国際コミュニケーション研究科</b>				
国際コミュニケーション専攻 (博士前期課程)	10	-	20	国際コミュニケーション専攻 (博士前期課程)	10	-	20	
<b>国際コミュニケーション研究科</b>				<b>国際コミュニケーション研究科</b>				
日中コミュニケーション専攻 (博士後期課程)	3	-	9	国際コミュニケーション専攻 (博士後期課程)	0	-	0	平成29年4月学生募集停止
計	13	-	29	計	3	-	9	課程変更(認可又は届出)
<b>武蔵野短期大学</b>				<b>武蔵野短期大学</b>				
幼児教育学科	100	-	200	幼児教育学科	100	-	200	
計	100	-	200	計	100	-	200	

事前相談登録票【設置】 ※名称変更の登録票は別シートです。

公募 募集 種別 区分 より 通知	開校 年度	大学名 (法人名)	設置計画の概要			専攻 区分 より 通知	専攻 区分 より 通知	専攻 区分 より 通知	専攻 区分 より 通知	専攻 区分 より 通知	専攻 区分 より 通知	専攻 区分 より 通知	専攻 区分 より 通知	専攻担当学連発表		
			学部名 (設置計画の専攻名) 短大の学部名 (短大の専攻名)	入学 定員	学修又は称号 名称									分 野	担当学連の 専攻 区分 より 通知	専攻 区分 より 通知
2 私立 種別	1110	武蔵野大学 (学校法人武蔵野学院)	国際コミュニケーション 専攻 (法人学連名)	3	国際コミュニケーション 専攻 (法人学連名)	文学	なし	なし	専攻担当学連の 専攻 区分 より 通知	専攻 区分 より 通知	専攻 区分 より 通知	専攻 区分 より 通知	04-2094- 8131	04-2094- 0134	メール アドレス kyusai@wmu.ac.jp	
			国際コミュニケーション 専攻 (法人学連名)		国際コミュニケーション 専攻 (法人学連名)	文学										
			国際コミュニケーション 専攻 (法人学連名)		国際コミュニケーション 専攻 (法人学連名)	文学										

学校法人武蔵野学院定年規程新旧対照表

新	旧
<p>第4条</p> <p>3 平成23年度に開学する大学院博士後期課程の教授については、満70歳を過ぎても完成年度まで定年延長の特例とする。</p> <p>4 <u>平成29年度に開学する大学院博士後期課程国際コミュニケーション専攻の教授については、満70歳を過ぎても完成年度まで定年延長の特例とする。</u></p> <p>5 満70歳を過ぎた大学院の教授で大学院の教育研究を遂行する上で、専門に関する業績が顕著であり、かつ心身ともに健全であり、他に替え難いと研究科委員会が認め、かつ理事長が認めた場合は、職名及び条件を理事会で検討し、承認の上、専任の教育職員として1年毎の契約で雇用することができる。</p> <p>附則</p> <p>この規程は平成16年4月1日から施行する。</p> <p>2 この規程は平成18年5月22日から施行する。</p> <p>3 この規程は平成21年4月1日から施行する。</p> <p>4 この規程は平成21年12月23日から施行する。</p> <p>5 この規程は平成22年4月1日から施行する。</p> <p>6 この規程は平成25年3月19日から施行する。</p> <p>7 <u>この規程は平成28年4月4日から施行する。</u></p>	<p>第4条</p> <p>3 平成23年度に開学する大学院博士後期課程の教授については、満70歳を過ぎても完成年度まで定年延長の特例とする。</p> <p>4 満70歳を過ぎた大学院の教授で大学院の教育研究を遂行する上で、専門に関する業績が顕著であり、かつ心身ともに健全であり、他に替え難いと研究科委員会が認め、かつ理事長が認めた場合は、職名及び条件を理事会で検討し、承認の上、専任の教育職員として1年毎の契約で雇用することができる。</p> <p>附則</p> <p>この規程は平成16年4月1日から施行する。</p> <p>2 この規程は平成18年5月22日から施行する。</p> <p>3 この規程は平成21年4月1日から施行する。</p> <p>4 この規程は平成21年12月23日から施行する。</p> <p>5 この規程は平成22年4月1日から施行する。</p> <p>6 この規程は平成25年3月19日から施行する。</p>

